

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku LIFE

別冊

広報佐久
令和3年5月



保存版

- ・ 令和3年度 飼い犬登録・狂犬病予防巡回注射 P2・3
- ・ 令和3年度 猫繁殖制限手術費補助金の交付 P4

大切に保管してください

犬の飼い主の 皆さんへ

令和3年度 飼い犬登録・狂犬病予防 の巡回注射を実施します



5月11日（火）から飼い犬登録の受付と狂犬病予防の巡回注射を下記日程で実施しますので、予防注射を受けさせていただきます。
また、新たに犬を飼い始めた方は、登録の手続きと合わせて予防注射を受けることができますので、実施会場までお越しください。

飼い犬登録・狂犬病予防注射は「狂犬病予防法」で義務付けられており、これらを怠ると法律上、20万円以下の罰金に処せられる場合があります（狂犬病予防注射は、本年に限って12月31日までに受けさせることが義務付けられています）。

1 対象犬 生後91日以上全ての飼い犬（室内犬も対象）

2 料 金

■新たに犬を飼い始めた方 3,000円（登録手数料）+ 3,050円（予防注射料金）+ 550円（注射済票交付手数料）= **6,600円**

■狂犬病予防注射のみの方（登録済みの方） 3,050円（予防注射料金）+ 550円（注射済票交付手数料）= **3,600円**

※昨年度より予防注射料金が県下一斉に変更されました。当日はおつりのないようご協力をお願いします。

3 注意事項



- 飼い犬登録および予防注射は、どの実施会場でも受けることができます。
- 令和2年度までに登録済みの飼い主の方は、**4月**にお送りしたハガキ（注射済票交付申請書）を当日必ず持参してください（ハガキを忘れた場合、受付に時間がかかります）。
- 犬が体調不良の場合および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがあるなどの犬は、動物病院で予防注射を受けてください。**また、当日、犬の体調が不安な場合は予防注射前に必ず獣医師に申し出てください。**
- 暴れる犬や咬む犬、興奮しやすい犬は動物病院で予防注射を受けてください。
- 犬が病気等により予防注射が困難な場合は、猶予証明書が必要となりますので、かかりつけの獣医師に相談してください。
- 会場にお越しになるときは、新型コロナウイルス感染症対策として、**飼い主の方は必ずマスクを着用して、他の人との距離を2m以上保ってお待ちいただく**ようご協力をお願いします。
- 飼い主の方の体調がすぐれない場合は、回復を待ってから動物病院等で注射を受けさせていただきます。
- 巡回注射のいずれの日程にも都合がつかない方は、動物病院で予防注射を受けてください。

4 日程表

期日	実施会場	実施時間	地区
5月11日(火)	一本柳区民会館	8:30~ 8:45	浅間地区
	岩村田小学校プール北側	8:55~ 9:05	
	浅間会館	9:15~ 9:35	
	長土呂公会場	9:45~10:00	
	西屋敷集会場	10:15~10:20	
	荒田集会場	10:40~10:50	
	島原集会場（うな沢）	11:00~11:10	
	横根公会場	11:20~11:25	
	上平尾研修センター	11:30~11:40	
5月12日(水)	下平尾公民館	11:50~12:00	東地区
	五十貴公民館	9:00~ 9:10	
	志賀中宿公民館	9:20~ 9:25	
	駒込公民館	9:40~ 9:45	
	志賀下宿公民館	10:00~10:05	
	香坂西地公民館	10:15~10:20	
	新子田世代交流館	10:30~10:40	
	安原公民館	10:50~11:00	
	紅雲台公園	11:10~11:20	
5月13日(木)	伊勢林公民館	11:30~11:40	中込地区
	駒場区団地内公園	11:45~11:50	
	瀬戸公民館	9:00~ 9:10	
	西耕地公園	9:20~ 9:25	
	北耕地公民館	9:35~ 9:40	
	太田部公会場	9:50~ 9:55	
	常和公民館	10:05~10:15	
	JA佐久浅間佐久野沢支所平賀店	10:25~10:35	
	平賀上宿公会場	10:40~10:45	
5月16日(日)	元JA内山支所松井支店	10:50~10:55	中込地区
	内山地区社会体育館駐車場	11:05~11:15	
	中村公民館	11:25~11:30	
	大月集会場	11:40~11:45	
	安原公民館	9:00~ 9:20	
	浅間会館	9:30~10:10	
	JA佐久浅間佐久野沢支所野沢店（三塚）	10:30~11:00	
	JA佐久浅間佐久野沢支所平賀店	11:15~11:30	
			中込・野沢・東地区

期日	実施会場	実施時間	地区
5月18日(火)	相浜公民館	9:00~ 9:05	野沢地区
	平井公民館	9:15~ 9:20	
	沓沢公民館	9:30~ 9:35	
	東立科公会場	9:45~ 9:50	
	大沢新田バス停	10:00~10:05	
	大沢地区社会体育館駐車場	10:15~10:30	
	前山地区会館	10:40~10:50	
	弥生が丘団地入口	10:55~11:05	
	下平公民館	11:10~11:15	
5月19日(水)	竹田公会場	11:20~11:25	野沢・中込地区
	日向公民館	11:30~11:35	
	農村環境改善センター（岸野保育園西側）	11:45~11:55	
	ワークテラス佐久駐車場	9:00~ 9:15	
	成田公園	9:25~ 9:30	
	原公会場	9:35~ 9:45	
	高柳公会場	9:55~10:00	
	鍛冶屋公会場	10:05~10:15	
	県民佐久運動広場駐車場	10:20~10:35	
5月20日(木)	取出町ふれあい公園	10:40~10:50	浅間・中込地区
	跡部老人憩の家	11:00~11:10	
	中桜井公会場	11:20~11:30	
	JA佐久浅間佐久野沢支所野沢店（三塚）	11:40~11:50	
	猿久保東公会場	9:00~ 9:10	
	佐久勤労者体育館駐車場	9:20~ 9:25	
	佐久下水道管理センター	9:35~ 9:45	
	横和公会場	9:55~10:05	
	根々井公会場	10:10~10:20	
5月22日(土)	赤岩公会場	10:30~10:40	中込・野沢・東地区
	常田公民館	10:45~10:55	
	上塚原諏訪神社南	11:00~11:10	
	下塚原公会場	11:20~11:30	
	鳴瀬老人憩の家	11:40~11:50	
	県民佐久運動広場駐車場	9:00~ 9:20	
	志賀下宿公民館	9:40~ 9:55	
	長土呂公会場	10:15~10:45	
	佐久市役所東側駐車場	11:00~11:30	

期日	実施会場	実施時間	地区
5月27日(木)	あいとびあ臼田	8:30~ 8:45	臼田地区
	上中込公会場	8:50~ 9:00	
	大奈良公会場	9:10~ 9:20	
	清川公会場	9:30~ 9:40	
	田口会館	9:50~10:00	
	宮代公会場	10:10~10:20	
	三分公会場	10:30~10:40	
	下越公会堂	10:50~11:00	
	三条公会場	11:10~11:20	
	十日町公会場	11:30~11:40	
5月28日(金)	入沢集会所	11:50~12:00	臼田地区
	臼田諏訪神社	9:00~ 9:10	
	美里公会場	9:20~ 9:30	
	北川会館	9:40~ 9:50	
	中小田切公会場	10:00~10:10	
	上小田切西区公会場	10:20~10:30	
	湯原公会場	10:40~10:50	
	滝公会場	11:00~11:10	
	佐久市役所臼田支所	11:20~11:30	
5月29日(土)	あいとびあ臼田	8:30~ 9:00	浅科地区
	十日町公会場	9:10~ 9:25	
	旧切原会館	9:35~ 9:50	
	佐久市役所臼田支所	10:00~10:15	
	舟久保生活改善センター	9:00~ 9:10	
	旧浅科公民館 (塩名田)	9:20~ 9:30	
	庄の上生活改善センター	9:40~ 9:50	
	御馬寄コミュニティセンター	10:00~10:10	
	駒寄公会場	10:20~10:30	
	中原構造改善センター	10:40~10:50	
5月20日(木)	上原区公会場	11:00~11:10	浅科地区
	鶴沼コミュニティセンター	11:20~11:30	
	御牧原多目的集会所	9:00~ 9:10	
	入の沢内藤商店東	9:20~ 9:30	
	桑山公会場	9:40~ 9:50	
	本町公会場	10:00~10:10	
	旧浅科福祉センター (八幡)	10:20~10:30	
	大平団地公園	10:40~10:50	
	矢島大庭	11:00~11:10	
	佐久市役所浅科支所	11:20~11:30	
5月21日(金)	旧浅科福祉センター (八幡)	10:00~10:10	浅科地区
	上原区公会場	10:20~10:30	
	旧浅科公民館 (塩名田)	10:40~10:50	
	佐久市役所浅科支所	11:00~11:10	
	旧浅科福祉センター (八幡)	10:00~10:10	
	上原区公会場	10:20~10:30	
	旧浅科公民館 (塩名田)	10:40~10:50	
	佐久市役所浅科支所	11:00~11:10	
	旧浅科福祉センター (八幡)	10:00~10:10	
	上原区公会場	10:20~10:30	

期日	実施会場	実施時間	地区
5月13日(木)	大木中バス停	9:00~ 9:10	望月地区
	雁村公民館	9:20~ 9:30	
	中居創作館	9:40~ 9:50	
	抜井公民館	10:00~10:10	
	布施地域コミュニティセンター	10:20~10:30	
	牧布施バス停	10:40~10:50	
	百沢公民館	11:00~11:10	
	御牧原公民館	11:15~11:25	
	印内原公民館	11:35~11:45	
	印内公民館	11:55~12:00	
5月14日(金)	長者原生活改善施設	8:45~ 9:00	望月地区
	新町公民館	9:15~ 9:35	
	御鹿の郷地域ふれあいセンター	9:45~10:00	
	湯沢公民館	10:10~10:20	
	新田ゴミステーション	10:25~10:35	
	下の宮公民館	10:45~10:55	
	比田井公民館	11:05~11:15	
	桜ヶ丘地域ふれあいセンター	11:25~11:35	
	片倉公民館	11:45~12:00	
	駒の里ふれあいセンター	8:50~ 9:50	
5月15日(土)	布施地域コミュニティセンター	10:05~10:25	望月地区
	御鹿の郷地域ふれあいセンター	10:40~11:20	
	桜ヶ丘地域ふれあいセンター	11:35~11:55	
	協西公民館	9:00~ 9:10	
	大谷地公民館	9:20~ 9:30	
	高呂公民館	9:40~ 9:50	
	小平公民館	10:00~10:10	
	三井公民館	10:20~10:30	
	古道集会場	10:40~10:50	
	茂田井公民館	11:00~11:10	
5月17日(月)	観音寺公民館	11:25~11:35	望月地区
	駒の里ふれあいセンター	11:45~12:00	
	協西公民館	9:00~ 9:10	
	大谷地公民館	9:20~ 9:30	
	高呂公民館	9:40~ 9:50	
	小平公民館	10:00~10:10	
	三井公民館	10:20~10:30	
	古道集会場	10:40~10:50	
	茂田井公民館	11:00~11:10	
	観音寺公民館	11:25~11:35	

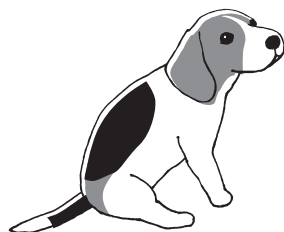
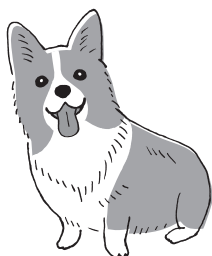
「狂犬病とは」

狂犬病ウイルスは、全ての哺乳類に感染し、発病すると狂犬病特有の水を怖がる恐水症状とともに、興奮性・麻痺・精神錯乱などの神経症状が現れ、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

国内では、令和2年5月に静岡市内在住の方が狂犬病を発症し亡くなりました。この方は、令和元年9月頃にフィリピンで犬に左足首を咬まれており、このことが原因で狂犬病に感染したものと推定されています。

WHO（世界保健機関）によると、今でも世界では狂犬病により多くの方が命を落としており、国外から持ち込まれた動物などにより、国内で狂犬病が発生する危険が懸念されています。

狂犬病予防注射の必要性が高まっている今、犬を飼われている皆さんは必ず受けさせるようお願いします。



5 その他

- ・飼い犬が死亡した場合は、必ず環境政策課または各支所経済建設環境係に届け出をしてください。なお、右記QRコードから電子申請サービスで届出することができますので、ご利用ください。
- ・佐久市内の動物病院および近隣市町村の一部の動物病院では、予防注射と同時に飼い犬登録もできます（犬の鑑札と注射済票もその場で交付されます）。
- ・市外の動物病院等で予防注射を受けて獣医師より発行された狂犬病予防注射済証をお持ちの方は、狂犬病予防注射済票の交付を受ける必要があります。環境政策課または各支所経済建設環境係で交付手続きを行ってください。



電子申請
QRコード

■問合せ 環境政策課 ☎62-2917
浅科支所経済建設環境係 ☎58-2081

臼田支所経済建設環境係 ☎82-3113
望月支所経済建設環境係 ☎53-3111



令和3年度



猫繁殖制限手術費補助金の交付

飼い主のいない猫の増加を防止し、市民の快適な生活環境の保持を図るため、飼い猫・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に対し補助金を交付します。



飼い猫



対象	市内に居住し市税等の滞納がない方であり、自らが飼育する飼い猫に市内の動物病院で不妊去勢手術を受けさせた方
補助金額	不妊手術（メス） 上限5千円/頭 去勢手術（オス） 上限3千円/頭



飼い主のいない猫

対象	市内に居住する個人または市内で活動する団体であり、飼い主のいない猫に市内の動物病院で不妊去勢手術を受けさせた方
補助金額	不妊手術（メス） 上限8千円/頭 去勢手術（オス） 上限5千円/頭 ※不妊手術において妊娠している場合で別途処置費用（妊娠加算料等）がかかるものに限り、上限1万円/頭【令和3年度より新設の補助金】



申請方法

- ・提出先 申請書に必要事項を記載し必要な書類を添えて、環境政策課または各支所経済建設環境係に提出してください。
- ・申請受付 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに受けた手術について令和4年3月31日までに申請いただく必要があります。
ただし、年度途中であっても申請額が予算額に達した場合は、受付を終了します。
- ・申請に必要なもの 申請書（獣医師の証明必要）
手術費の領収書の原本（上記※の申請の場合は、妊娠加算料等を含めた総額が分かる領収書）



問合せ 環境政策課 ☎62-2917

